

そこで、兄弟たち。堅く立って、私たちのことば、手紙によって、教えられた言い伝えを守りなさい。 Ⅱテモテ2:15

2015(27)年 週 報

3月29日

第5聖日

第3397号

「十字架・神の怒り」

聖
言

私たちもみな、かつては不従順の子らの中にあつて、自分の欲の中にあつて、肉と欲の望むままを行い、ほかの人たちと同じように、生まれながら御怒りをうけるべき子らでした。 エペソ2:3

礼拝の恵み 第二〇章
第八節 礼拝の障害

第二節 現世的であること

これが礼拝にとつて一つの有力な障害であることとは、立証されている。現世という言葉は、この意味では、この世にあるもので神を追い出してしまふもの全部を指す。娯楽であろうと、場所であろうと、仕事であろうと、信者はその肉の生活においては「この世に」あるが、その「霊の生活」においては決して「この世のものではない」(ヨハネ一七ノ一、一四、一五)。現世人は世のものであり、現世的である。かれは世のなかで生きているばかりではない、世のために生きている。そして神、キリスト、聖霊、聖言、永遠の實在などというものは全く無関係に生活することで、満足し切っている。ひとりにしておいてもらつて、世の楽しみや、人気や、流行や、政治や、富などを享樂する以上の欲はないのである。

こうした現世人が神の霊によって自分が深い罪人であるという自覚を呼び覚まされ、導かれてキリストの贖罪のみ業を信じるようになり、キリストを自分の救い主として受け入れる。その瞬間、一大変化が起る。この世とその空しい事物とが自分の実存の中心であることをやめ、その代わりにキリストが自分の生活の中心となり円周となり、こうしてこの現世人が「この世のほかの」者となる。

(ギブス「礼拝」より)

イエス・キリスト聖成伝道教会・東洋聖書神学院・聖成基督教団

牧師 山本 稔 〒653-0812 兵庫県神戸市長田区長田町1丁目2番6号

電話：FAX (078) 691-1419 郵便口座番号 01170-3-20374

<http://jchec.org/>

minoru_yamamoto@hotmail.co.jp メール m7-inoru@ezweb.ne.jp

二〇一五年三月二三日午前二〇時 礼拝 山本牧師

「罪過と罪よりの死」

「あなたがたは自分の罪過と罪の中に死んでいた者であつて、そのころは、それらの罪の中にあつてこの世の流れに従い、空中の権威を持つ支配者として今も不従順の子らの中に働いている霊に従つて、歩んでいました。」(エペソ二ノ一一、二)

罪過とは罪、咎のこと。罪となる行為。欠点。ずさんと思ひ煩い。どちらも欠点。道に迷うことは恐ろしいことです。そこから出たいけれど、その方法がわからない。なんで、こうなるのかと、過去を思い出して、自業自得であると自分を責める。これが罪過と罪の中に死んでいる状態である。このような人は霊的なことに感染しやすい。振り込め詐欺に合う人を見て、なぜ、あんなことをするのだろうと不思議思うが、罪過と罪に死んでいることは、神の命がないので、知恵があつても、二〇年前のサリン事件の犯人のような恐ろしいことをするのである。それは空中の権威を持つ支配者悪魔の霊に服従しているのである。そうです、私たちも、同じような生き方をしていた、神の怒りを受ける者、すなわち、罪過と罪の中に生きて神の命のない、霊的に死んでいた者であつた。そのようなもの、そして教会にキリストの満ち満ちるいのちが与えられているのである。今まさに死ぬものにお金や快楽や肩書きをあたえても意味がない。癒しと命である。罪過と罪の中にもが苦しむ者とともに苦しみ、十字架の上に罪過と罪を、それも罪と罪過一つも犯したことはない、

欠点も癖もいやな雰囲気もない、生まれてから、このかた、神と人の前に、のみならず、自己の心に問う、この一点のやましいことのないお方が、私に代わつて死んでくださったのである。そしてキリストが死からよみがえつたようにわたしも罪過と罪を解決され新しくよみがえり、今から天にすわらされているのである。今、あなたのいるところが天国であります。やがて迎える天国は今、私たち一人ひとりにあたえられています。ゆえに、今、キリストを感謝して、愛して、喜んでいられることは、やがてのよろこびに通じるのです。反対にキリスト以外の喜びのほうがましているなら、それは天国に通じる喜びを味わえないのです。

二〇一五年三月十八日午後七時 祈祷会 山本牧師

「ツロに対する宣告②」(エゼキエル連講四七回)

「おまえのこぎ手はおまえを大海原に連れ出し、東風は海の真ん中でおまえを打ち破つた。おまえの崩れ落ちる日に、おまえの財宝、貨物、商品、お前の水夫、船員、修繕工、お前の商品を商う者、おまえの中にいるすべての戦士、おまえの中にいる全集団も海の真ん中に沈んでしまう。」(エゼキエル二七ノ二六、二七)

「群集の中のひとり、先生。私と遺産を分けるように私の兄弟に話してください。」と言つた。すると彼は言われた。「いったいだれが、わたしをあなたがたの裁判官や調停人に任命したのですか。」そして人々に言われた。「どんな貪欲にも注意して、よく警戒しなさい。なぜなら、いくら豊かな人々でもその人のいのちは財産にあるのではないからです。それから人々にたとえ

を話された。「アル金持ちの畑が豊作であった。そこで彼は心の中でこう言いながら考えた。「どうしよう。作物をたくわえて置く場所がない。」そして言った。「こうしよう。あの倉を取り壊して、もっと大きいものを建て、穀物や財産はみなそこにしまっておこう。そして、じぶんのたましいにこう言おう。「たましいよ。これから先何年ぶんもいっぱい物がためられた。さあ、安心して、食べて、飲んで、楽しめ。」しかし、神は彼に言われた。「愚か者。おまえのたましいは、今夜おまえから取り去られる。そうしたら、おまえが用意した物は、いつたいたいだれのものになるのか。」自分のためにたくわえても、神の前に富まない者はこのとおりです。」(ルカ一二ノ一三〜二二)

イースター年度末克己献金お願い

今年は三月二十九日〜四月四日が受難週です。主のお苦しみを忍びましょう。

四月の行事計画

- 二日(木) 納骨堂掃除 午前一〇時
- 三日(金) 受難日祈祷会 (月に一度の祈祷会) 午後一時
- 五日(日) イースター、役員会
- 一七日(木) 榎原家家庭集会 午後一時半
- 一九日(日) 礼拝後教会総会 教会員は全員出席
- 二〇日(月) 説教塾 神港教会 午前十一時
- 二六日(日) 故高橋正雄兄納骨記念礼拝
- 二八日(火) 兵庫リバイバル牧師会 東部教会 午後一時

四月の召天会員

- 片山国江姉
- 西川チサエ姉
- 大根田宣子姉
- 後藤宇伎遠兄
- 魚住知恵姉
- 守屋和子姉
- 神田盛左衛門兄
- 早瀬 薫兄
- 桑田健一兄
- 高橋かじ姉
- 庄司信幸兄
- 全(西原)桂香姉
- 小高トヨ子姉
- 坂原宣之兄
- 三永喜一郎兄
- 佐野きの姉
- 藤沢正恣兄
- 西川 明兄